

第33回町田市農業委員会総会議事録

(2021年11月25日)

議長 ただ今から、第33回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は14番・吉沢委員、1番・小野委員を指名いたします。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第73号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

北島委員 (1件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

井上委員 (1件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

佐藤委員 (1件の申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 ありがとうございます。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

議長 続いて日程第2、議案第74号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議長 事務局担当者より農地法第3条許可の流れ、許可の要件など

について概要説明をいたさせます。

事務局議長 (農地法第3条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。

井上委員 (譲受人の耕作状況等報告)

議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。

続いて日程第3、議案第75号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

事務局議長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局議長 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等について説明)

事務局議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

小林委員 (借人の耕作状況等報告)

若林委員 (農地の現況報告)

事務局議長 ありがとうございます。これにより質疑に入ります。

何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これにより採決に入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決めます。

続いて日程第4、議案第76号「都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (1件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)
議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開します。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

石坂委員 (借人の耕作状況等報告)

若林委員 (農地の現況報告)

議長 午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いします。

土方委員 本日午前中に生産緑地対策委員会を開催し、担当委員が全員出席し、活発な意見を出し合いました。その中で、今回特段のご意見等が無く、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議長 これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり事業計画を決定することに決めます。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項(農地法4条6件、5条14件、相続税の納税猶予に関する適格者証明書の発行について1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書10件)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか

んか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。